

大切なのは、 “ロンゴとソロバン”

『論語と算盤』は、明治・大正時代の実業家、渋沢栄一の著書名です。

当時の日本の経済発展に必要なのは、東洋の儒教的思想（論語）と西欧の資本主義（算盤）である、という意味です。

翻って、「イノベーションリーダー育成プログラム」では、“ロンゴとソロバン”を重視しています。

“ロンゴ”とは「自分は何をしたいのか？」を認識すること（＝自己認識）であり、

“ソロバン”とは、自分がしたいことの実現に必要な知識とスキル（＝実現手段）です。

「イノベーションリーダー育成プログラム」は、

講義形式とチーム・プロジェクト形式（PBL）で学ぶ1年間のプログラムです。

PBLは本来、「プロジェクト・ベースド・ラーニング（Project Based Learning）」の意味ですが、

本プログラムでは、「目的」や「志」を重視した

「パーパス・ベースド・ラーニング（Purpose Based Learning）」を目指しています。

参加学生は事業目的を自ら定義し、実現に向けてチームプロジェクトに取り組みます。

技術経営人材を目指す人にも、起業を目指す人にも必ず役立ちます。

主な受講対象は、本学博士前期課程・博士後期課程在籍の学生と、一般社会人ですが、

学部生（理系・文系）も聴講生として参加できます。

目的

- 不確実な時代において、自ら課題を設定し、思考力と行動力で課題解決をリードでき、且つマネジメント力を持った技術経営人材の育成。
- 自己の価値観・ミッションに基づき、熊本県内で起業する、あるいは地域課題を解決するイノベーターの育成。

目標

本プログラムに参加する学生が、イノベーターが共通して保有する下記の2つの要素の基本的知識とスキルを獲得して、本プログラムを修了すること。

- 【普遍性】**
 - ① 論理的思考力、デザイン思考、システム思考といった「考える力」の習得
 - ② 自分の価値観を理解し、「将来、かくありたい」という「思い」の醸成
- 【先端性】**
 - ① スタートアップに関する最新の知識・スキルの習得
 - ② デジタル化が進む最新のビジネストrend、ビジネスモデルへの理解

イノベーションリーダー 育成プログラム 2026

21世紀は VUCA ワールド（Volatility（変動性）/ Uncertainty（不確実性）/ Complexity（複雑性）/ Ambiguity（曖昧性））といわれ、「正解のない時代」に突入しています。

今日、日本の製造業は従来の「モノづくり」から「サービスによる高付加価値化」へのビジネスモデルの変革が要求されています。そして、技術経営人材には自ら問題を設定し、解決策を考え、実行することが求められます。

本プログラムは、将来の企業内起業家（イントレプレナー）や起業家（アントレプレナー）を目指す学生向けに用意された実践プログラムです。

技術経営の基礎から応用に関する講義、グループ演習、チーム・プロジェクトなど全7科目で構成されています。

講師陣は、経営学の専門家および第一線で活躍する若手経営者です。

本プログラムの修了者は、

「イノベーションリーダー育成プログラム修了認定」
を取得できます。

■ 講義内容 / カリキュラム



技術経営人材を 目指す人にも、 起業を目指す人にも 役立つ実践プログラム

■ 修了要件

全8単位のうち、必修5科目6単位を含む7単位以上を取得すること。修了したものは、修了証を与える。

※本プログラムで修得した単位は、自然科学教育部の修了要件に含まれません。(但し「MOT概論・基礎編」、「プロジェクトマネジメント」、「DX経営」を除く)

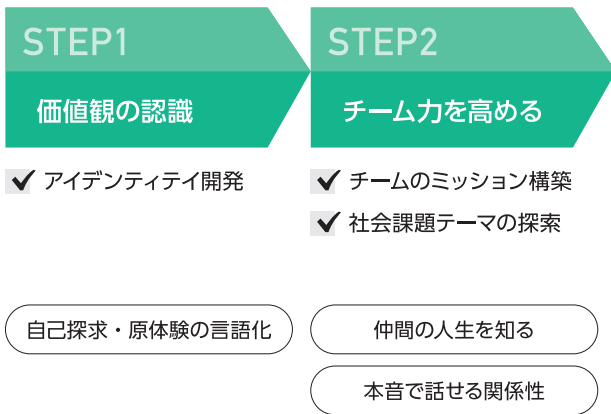


■ 単位数

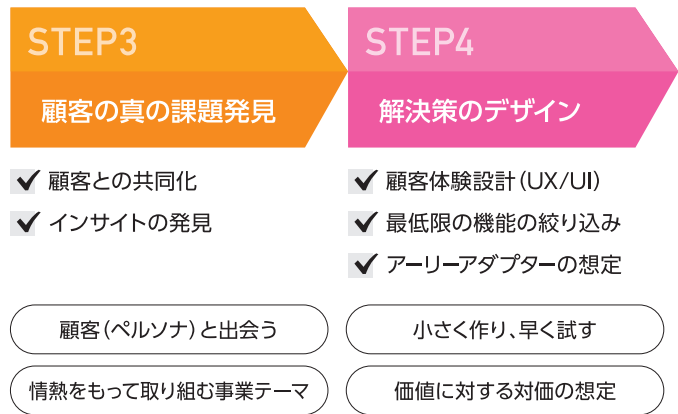
講義名	必修	選択
MOT 概論・基礎編	1	
MOT 概論・応用編	1	
実践 MOT	2	
UXデザイン	1	
プロジェクトマネジメント	1	
DX経営		1
ベンチャー企業論		1
計	6	2

■ 実践 MOT (PBL) の活動プロセス

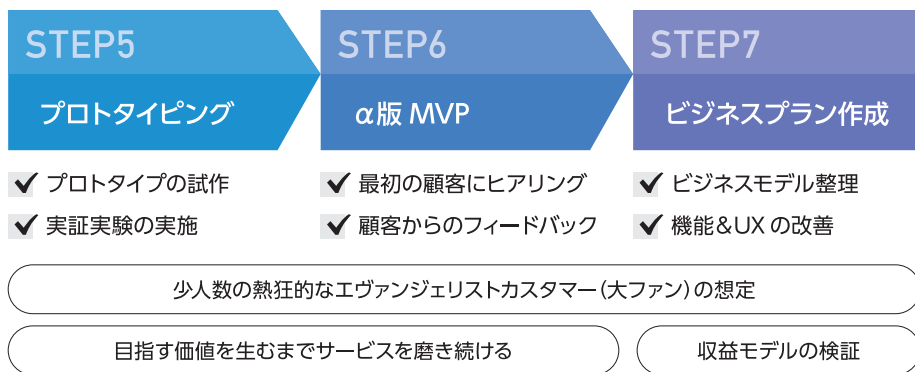
セルフアウェアネス (=自己認識)



ゼロイチ [0→1]



ゼロイチ [0→1]



Demo Day



2026年度 / 募 / 集 / 要 / 項 /

■ 一般の方

一般の方は、本学科目等履修生として入学いただけます。

科目等履修生の出願要項に従い、出願手続きを行ってください。

※科目等履修生とは本学の学部や大学院において、一又は複数の授業科目を受講する制度です。履修した授業科目について単位を修得することができます。

【出願資格】

次のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

1. 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学を卒業した者
2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
5. 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
6. 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれらに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
7. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
8. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
9. 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
10. 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもので、*要事前相談
11. 大学に3年以上在学した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
12. 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
13. 外国において、当該外国の大学における4年の課程を修了した者で、学校教育において通算15年以上の課程を修了したもので
14. 外国において、学校教育における12年以上の課程を修了しており、当該外国の制度等により、我が国の大学卒業に相当する学歴を授与された者、又は我が国の学士に相当する学位を授与された者

【出願手続】

入学志願者は、次の書類等を取りそろえ、

出願期間までに持参または郵送により大学院教務担当へ提出してください。

1. 入学志願書：所定用紙(出願要項に付属) *写真縦4cm×横3cmを貼付
2. 卒業・修了(見込)証明書：最終学校のもの
(大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の全ての証明書について提出)
3. 成績証明書：最終学校のもの
(大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の全ての証明書について提出)
4. 検定料受付証明書貼付台紙：検定料9,800円(出願要項に付属)
5. 住所票(出願要項に付属)

【受講料】

検定料：9,800円 入学料：28,200円

授業料：1単位あたり14,800円

※修了には最低141,600円がかかります。

【出願期間】

前学期(4月)入学

2026年1月13日(火)～1月15日(木) 必着

後学期(10月)入学

2026年6月15日(月)～6月18日(木) 必着

《出願を満たすか判断できない入学志願者の事前相談》

前学期(4月)入学：2025年12月1日(月)まで

後学期(10月)入学：2026年4月23日(木)まで

■ 本学大学院生

【出願資格】

本学博士前期課程・博士後期課程在籍の者

【出願手続】

募集期間中に大学院教務担当へ履修申請を行う。

【受講料】

無料

【出願期間】

例年4月中旬～5月上旬ごろ

